

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
東海医療科学専門学校	平成19年3月16日	藪本恭明	〒 450-0003 (住所) 愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目7番2号 (電話) 052-588-2977																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人セムイ学園	平成4年4月1日	野村斉史	〒 450-0003 (住所) 愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目7番2号 (電話) 052-551-1233(法人本部)																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	医療専門課程	作業療法科	平成20年文部科学省 告示第11号	-																							
学科の目的	本学科は教育基本法に則り、学校教育法に従い、医療に関する職業教育を実践し、社会に貢献しうる有能な作業療法士を養成することを目的とする																										
認定年月日	平成27年2月17日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	3150	2115	0	1035	0	0																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
120人	112人	0人	6人	30人	36人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績は、授業科目担当の教員が試験を行い、その成果及び受講状況などを総合して評価する。評価点基準: 優:80点以上、良:70～80点未満、可:60～70点未満、不可(不合格):60点未満																							
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月12日～9月9日 ■冬季:12月26日～1月4日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	・卒業認定基準 各学科とも規定の修業年限以上在学し、各学科学則別表(別表)の授業科目を履修し卒業試験を受験した者は、卒業判定会議において、卒業試験の合格と全ての授業科目の単位の修得が確認され、卒業の可否が判定されれば、校長がこれを決定する。 ・進級の認定基準 各学年時に行われた全ての授業科目を履修した者は進級判定会議の議を経て、校長がこれを決定する。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任を中心にクラス運営を行い、授業態度・生活態度の指導を行った。勉強方法等に指導が必要な学生には面談を通して目標管理、補習、悩みの相談等を行っている。		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ボランティア活動 ■サークル活動: 無																							
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和4年度卒業生) 病院、診療所、福祉施設 ■就職指導内容 教務・学生支援課と連携し、情報提供・就職指導・試験・面接の練習等を行っている。 ■卒業生数 40 人 ■就職希望者数 40 人 ■就職者数 39 人 ■就職率 97.5 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 97.5 % ■その他 ・進学者数: 0人 ・未定 : 1人 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月16日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士国家試験受験資格</td> <td>②</td> <td>39人</td> <td>39人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	作業療法士国家試験受験資格	②	39人	39人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
作業療法士国家試験受験資格	②	39人	39人																								
中途退学の現状	■中途退学者 5名 令和4年4月1日時点において、在学者120名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者115名(令和5年3月31日卒業生を含む) ■中途退学的主要原因 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生相談を行い、教学部と連携して問題を抱える学生の早期発見とフォロー方策を取っている。		■中退率	4%																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ひとり親家庭奨学金: 学園が定める所得基準未満を対象に、入学後、在学年度ごと10万円の支給(給付型)。利子補給奨学金: 教育ローン利用者で、学園が定める所得基準未満を対象に納入された学費に対する利子を奨学金として支給(給付型)、上限年6万円、金利上限3.5% ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 令和4年3月31日認定 期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日																										
当該学科のホームページURL	https://www.tokai-med.ac.jp/occupational-therapy/																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

職業に必要な実践的かつ専門的な能力及び臨床現場において即戦力となる能力を育成するため、病院、福祉施設、業界団体等との密接な連携を通じ、実践的な専門教育の確保に組織的に取り組み、病院等からの要望、意見を活用し、学校が主体的に教育課程を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会はセムイ学園運営指針において校長レベルの委員会に位置付けられている。教育課程の編成は先ず、学科教員の起案により学科会議で協議した結果を教育編成委員会で審議し校長が決裁する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
藪本 恭明	東海医療科学専門学校	R4.8.1～R6.7.31	
大竹 有二	東海医療科学専門学校	R4.9.1～R6.8.31	
田中 敏彦	東海医療科学専門学校 作業療法科	R3.10.1～ R5.9.30	
中村 新一	東海医療科学専門学校 臨床工学科	R3.10.1～ R5.9.30	
三輪 文昭	東海医療科学専門学校	R4.9.1～R6.8.31	
梁川 美子	東海医療科学専門学校 臨床工学科	R3.10.1～ R5.9.30	
奥地 伸城	東海医療科学専門学校 理学療法科	R3.10.1～ R5.9.30	
辻 智之	東海医療科学専門学校 理学療法科	R3.10.1～ R5.9.30	
角本 裕之進	東海医療科学専門学校 作業療法科	R3.10.1～ R5.9.30	
近藤 英隆	東海医療科学専門学校 柔道整復科	R5.4.1～ R7.3.31	
若月 康次	東海医療科学専門学校 柔道整復科	R5.6.1～ R7.5.31	
鬼頭 宏	東海医療科学専門学校 柔道整復科	R3.10.1～ R5.9.30	
小林 二成	東海医療科学専門学校 言語聴覚科	R3.10.1～ R5.9.30	
大内田 潤子	東海医療科学専門学校 言語聴覚科	R3.10.1～ R5.9.30	
高山 久志	東海医療科学専門学校 社会福祉科(昼間課程)	R4.9.1～R6.8.31	
檜垣 道隆	東海医療科学専門学校 社会福祉科(昼間課程)	R4.9.1～R6.8.31	
伊原 正	鈴鹿医療科学大学	R3.9.1～R5.8.31	①
皆川 和也	独立行政法人地域医療機能推進機構 中京病院	R5.5.1～R7.4.30	③
伊井 友昭	医療法人有心配 大幸砂田橋クリニック	R5.5.1～R7.4.30	③
池野 倫弘	公益社団法人愛知県理学療法士会	R4.5.1～R6.4.30	①
永田 英貴	日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第二病院	R5.4.1～R7.3.31	③
稲垣 毅	一般社団法人愛知県作業療法士会	R3.10.1～R5.9.30	①
奥川 慎二	社会福祉法人杏嶺会 一宮医療療育センター	R4.9.1～R6.8.31	③
石川 益郎	公益社団法人愛知県柔道整復師会	R5.6.1～R7.5.31	①
西堀 敦則	高見接骨院	R4.9.1～R6.8.31	②
高木 健吾	社会福祉法人聖霊会 聖霊病院	R5.5.1～R7.4.30	③
鈴木 俊夫	一般社団法人日本口腔ケア学会	R3.9.1～R5.8.31	②
高橋 知己	一般社団法人愛知県社会福祉士会	R4.9.1～R6.8.31	①
知久 能之	社会福祉法人さつき福祉会	R4.9.1～R6.8.31	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年5月21日 17:00～18:15

第2回 令和4年10月8日 17:00～18:15

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

コミュニケーション能力が低い患者様への対応の仕方の学習について、R5年度後期に行う「OSCE」と「コミュニケーション演習」の授業でロールプレイを実施できるように準備を進めている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
厚生労働省の定める臨床実習施設の要件にあった施設・病院であって、実習の受け入れ実績のある施設や、リハビリテーション関連企業から当該企業に所属する実務経験5年以上の者を講師として派遣し、校内の教室、設備等を活用した指導などの協力を得られる企業等を選定している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
病院等の講師が事前に担当教員と打ち合わせを行い、実習の内容、学修成果の達成度評価指標等について定める。病院等の講師の臨床的な視点で授業を展開する。授業終了後に担当教員と意見交換をし、他の授業との関連性や学生理解度などを確認し、生徒の学習状況によっては学習支援をする。実習終了時には講師による生徒の学修結果の評価を踏まえ担当教員が成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
義肢装具学	上肢装具の採型、採寸を通して三点支持の原理とアライメントの重要性を理解する。また、切断肢のソフトドレッシングの方法を学び術後訓練に必要な知識と技能を習得する。	有限会社 ワールドブレース
作業療法管理学	組織を運営していく上での必要となるリスクマネジメントや安定した運営を行うために必要となる経営管理について学ぶ。	株式会社One revo

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
学園が定める教員研修規程に基づき、作業療法士の臨床現場の最新の知識及び技術・技能の修得と生徒に対する指導力の向上を方針とし、企業等との連携により、組織的な研修を行っている。
また、教員の専門知識、技術の向上のために作業療法学に関する学会、研究会や作業療法士会等の研修会への参加を促している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「あいち精神科OT勉強会」	連携企業等:	あいち精神科OT勉強会事務局
期間:	令和4年7月20日(水)、令和4年9月21日(水)、令和4年11月16日(水)、令和5年2月15日(水)	対象:	東海地域での精神科領域の作業療法士(新規採用者、初任者、臨床経験・教職5年以上経験者)
内容:	「地域生活支援における作業療法士の貢献」、「リワークの実践」、「精神科作業療法の基本技能」、「集団作業療法について」		
研修名:	令和4年度精神科作業療法士研修	連携企業等:	日本公的病院精神科協会
期間:	令和4年9月30日(金)～令和4年10月1日(土)	対象:	日本作業療法士協会会員
内容:	精神保健福祉の動向、地域包括ケア、統合失調症の現在の最新治療、精神科作業療法の計画の考え方、作成方法等を講義、グループ学習形式で学ぶ。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	臨床実習指導者実践講習会	連携企業等:	日本作業療法士協会
期間:	令和5年2月23日(木)	対象:	臨床実習指導者講習会修了者
内容:	臨床実習指導者講習会修了者に対して、MTDLPを使用したより実践的な実習指導の方法や教授方法についての知識・技術を講義、グループセッションを通じて学ぶ。		
研修名:	福祉用具研修会	連携企業等:	愛知県作業療法士会
期間:	令和4年11月20日	対象:	愛知県作業療法士会会員
内容:	福祉用具機器プラザの利用方法について、車いすのメンテナンスについて		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「あいち精神科OT勉強会」	連携企業等:	あいち精神科OT勉強会事務局
期間:	令和5年7月19日、9月20日、11月15日、2月21日(全4回)	対象:	東海地域での精神科領域の作業療法士(新規採用者、初任者、臨床経験・教職5年以上経験者)
内容:	「院内OT、デイケアなどの現状(7月)」、「臨床実習における学生指導の方法(9月)」、「地域におけるデイケアの役割の変化とOTが生きる道(11月)」、「研究の方法・事例報告の方法(2月)」		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	福祉用具研修会	連携企業等:	愛知県作業療法士会
期間:	令和5年11月中	対象:	愛知県作業療法士会
内容:	福祉用具について		
研修名:	令和4年度精神科作業療法士研修	連携企業等:	日本公的病院精神科協会
期間:	2022年9月30日(金)～10月1日(土)	対象:	日本作業療法士協会会員
内容:	当事者が望む精神科作業療法の計画の考え方 精神科作業療法計画書の作成方法(模擬事例での計画作成演習)		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と学校関係者が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち協力することによって、教育活動その他学校運営の改善が適切に行われるようにすることを目的として学校関係者評価を実施することを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1.教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか 2.社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いているか
(2)学校運営	1.運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか 2.事業計画を作成し、執行しているか 3.運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか 4.教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか 5.人事・給与に関する制度を確立しているか 6.情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	1.教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか 2.各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか 3.成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 4.資格・免許取得のための指導体制があるか 5.(基礎的・汎用的能力(①人間関係形成・社会形成能力、②自己理解・自己管理能力、③課題対応能力、④キャリアプランニング能力)を身につけるための取組が実施されているか
(4)学修成果・教育成果	1.各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか 2.就職率の向上が図られているか 3.資格・免許取得率の向上が図られているか 4.卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	1.学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか 2.就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか 3.学生相談に関する体制は整備されているか 4.学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか 5.退学率の低減が図られているか 6.保証人との連携体制を構築しているか 7.卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6)教育環境	1.施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2.校外の実習について十分な教育体制を整備しているか 3.防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか

(7) 学生の受入れ募集	1. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受入れについて方針を明確にしているか 2. 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか 3. 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 教育の内部質保証システム	1. 法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行なっているか 2. 個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか 3. 自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか 4. 各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか 5. 教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか
(9) 財務	1. 学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか 2. 予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか 3. 財務について会計監査が適正におこなわれているか 4. 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	1. 学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2. 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

<教育活動>

国家試験対策として1年生から意識付けを行うことは重要である。模擬試験だけでなく各教科の定期試験の中でも細かく分野毎のデータベースを作っていく事で早い段階から苦手分野の把握及び対策をとることで全体的な学力の底上げになる。各学科において試験のデータベース化を進めていけると良いとの意見に基づき、下記のとおり取組んでいる。

- ・入学時から国家試験に向けた意識付けや対策プログラムの充実を図っている、
- ・試験結果のデータベース化は、一部の学科で先行して実施している。そのノウハウを取り入れて徐々に学校全体に広がりつつあり、今後も推奨していく。

<学生支援>

卒後支援について、理想としてはホームカミングや勉強会を行うことで、学校と臨床現場との連携をより深めることに期待したい。国試再試験や学生時代に同級との交流が少なかった学生については、卒後一年程度はフォローして頂くことが望ましいとの意見に対し、意見に基づき、下記のとおり取組んでいく。

- ・これまで学科ごとに卒後研修を行っていたが、昨年度学校全体の同窓会を設立した。今後は学校同窓会として卒後研修等の企画立案を予定している。その中で学科内のみならず学科間の交流や情報交換の場を広げていくこととする。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
齋藤友久	医療法人仁聖会 碧南クリニック	R3.9.1～R6.8.31	卒業生父兄
林屋裕二	医療法人聡彩会 あつたモール総合クリニック	R3.9.1～R6.8.31	卒業生父兄
山田賢太郎	医療法人愛誠会 ゆりクリニック名古屋東	R3.9.1～R6.8.31	企業等委員
熊澤輝人	公益社団法人愛知県理学療法士会	R3.9.1～R6.8.31	企業等委員
富田彰	医療法人羊蹄会 ようてい健康増進クリニック	R3.9.1～R6.8.31	企業等委員
内山貴博	医療法人並木会 並木病院	R3.9.1～R6.8.31	企業等委員
加納崇希	わかたデイサービス	R3.9.1～R6.8.31	企業等委員
知久能之	社会福祉法人さつき福祉会	R5.4.1～R7.3.31	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tokai-med.ac.jp/kagaku/disclosure/>

公表時期: 令和5年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学の教育活動や学校運営の状況に関する情報提供として、学校自己点検評価及び学校関係者評価の結果及び今後の改善方策等を公表・説明を行い、企業等との協力体制を整え、連携を推進する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1.学校の教育方針、特色 2.学校の沿革、歴史 3.校長名、所在地、連絡先
(2)各学科等の教育	1.入学者に関する受け入れ方針、収容定員 2.カリキュラム 3.国家資格資格取得の実績
(3)教職員	1.教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	1.就職支援等への取組支援 2.臨床実習の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	1.学校行事への取組状況 2.課外活動
(6)学生の生活支援	1.学生支援への取組状況(学生相談)
(7)学生納付金・修学支援	1.学生納付金の取扱 2.学内・学外奨学金制度
(8)学校の財務	1.事業活動収支計算書
(9)学校評価	1.学校自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.tokai-med.ac.jp/kagaku/disclosure/>

公表時期: 令和5年7月31日

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			情報科学	コンピューターの基礎として、文書作成、表計算、スライド作成の技法を学び、併せて文章作成とプレゼンテーション技術を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
2	○			統計学	統計処理の基礎なる集団の平均値・分散・標準偏差の意味と導出とを習得するとともに、いくつかの検定法によって、2つの集団の間に差が見られるかを調べる。	1後	15	1	○			○			○	
3	○			心理学	心理学の基礎的な概念を学び、対人援助を行う際の留意点を理解する。	1後	15	1	○			○			○	
4	○			教養学	東洋・西洋の幅広い文化を学ぶとともに、社会人としての一般的態度やマナーなどを学び、医療人として役立てる。	1前	15	1	○			○			○	
5	○			レクリエーション学Ⅰ	高齢者のための「レクリエーション・アクティビティ」を介しての機能回復と「演劇」を通しての感情表現について学ぶ	1通	30	2	○	△		○			○	
6	○			レクリエーション学Ⅱ	機能訓練以外にも介護予防・健康増進・肥満対策といった活動と共に、人生の質の向上を目指しての高齢者との関係作りができる活動を習得する。	2後	30	2		○	△	○			○	○
7	○			英語Ⅰ	Basic Englishで書かれている英文を読み、医療に従事する者が必要とする基本的な教養としての英語を学ぶことを主眼とする。	1前	15	1	○			○			○	
8	○			英語Ⅱ	基本的な身体構造についての英語を理解し、医学英語を習得することを目的としている	1前	15	1	○			○			○	
9	○			社会学	身近なコミュニケーションから、家族、地域、産業、さらに近代化、情報化、差別など、様々なものを扱い、いま私たちが生きている時代がどう流れて、どんな問題が現われているのかといった「見取り図」を考える。	1前	30	2	○			○			○	
10	○			国語学	文章の理解と作成方法の基礎を学び、適切な文章表現の技法を習得する。	1前	15	1	○			○			○	
11	○			美術学	美術学を通して「もの（対象物）」をよく「見る（観察）」など、描画技法の基礎を学び、作業の治療的活用についての理解を深める。	1後	15	1	○			○			○	

12	○		解剖学Ⅰ	医学の学習の前提となる人体構造の基本的概念・事項を習得し、人体の全体像をつかむ。 Ⅰでは主に骨・筋・循環器について学ぶ。	1前	60	2	○			○			○
13	○		解剖学Ⅱ	医学の学習の前提となる人体構造の基本的概念・事項を習得し、人体の全体像をつかむ。 Ⅱでは主に内蔵器・神経系について学ぶ。	1後	60	2	○			○			○
14	○		生理学Ⅰ	生命現象の基本となる細胞の機能を学習し、生体が環境の変化に素早く反応するための機能(いわゆる動物性機能人)、つまり運動機能、神経機能、感覚機能を中心に学習する。	1前	60	2	○			○			○
15	○		生理学Ⅱ	生命を維持するための基本的な機能(植物性機能)、つまり、循環・呼吸・消化・排泄・生殖や、それらを調節する内分泌の機能を中心に勉強する。	1後	60	2	○			○			○
16	○		運動学Ⅰ	解剖学・生理学において学んだ人体の構造と機能の知識を踏まえ、人間の身体運動を理解する基礎知識を習得することを目標とする。	1通	60	2	○			○			○
17	○		運動学Ⅱ	運動学Ⅰでの知識に加え、疾患とそれに伴う異常運動の理解とともに臨床実習での評価に必要となる、運動分析の学習を行う。	2前	60	2	○	△		○			○
18	○		人間発達学	ライフサイクルにおける人間の発達過程を身体・運動機能面、精神・認知機能面、心理・社会面から系統的に学ぶ。	1前	30	1	○			○			○
19	○		病理学	細胞、組織、臓器の基礎について学び、病気の原因、発生機序の解明や病気の診断を確定する要素を学習する。	1後	30	2	○			○			○
20	○		看護学	看護技術の基礎を学ぶとともに、高齢者の看護、救命の技法を学び、他職種とチーム医療の必要性を学ぶ。	1後	30	2	○	△		○			○
21	○		内科学	内臓器官と疾病の本態について学び、原因、治療方法を知ることによって内部疾患と治療についての理解を深める。	2前	30	2	○			○			○
22	○		神経内科学	臨床で実際にみることが多い神経疾患を中心にして、その成立から実際の臨床でどのような視点から見ていけばよいかを学ぶ。	2前	30	2	○			○			○
23	○		小児科学	小児特有な疾患、診察、診断、治療について学ぶ。	2前	30	2	○			○			○
24	○		整形外科	整形外科疾患について理解を深め、チーム医療の一員としてリハビリテーションを担う作業療法士の実践に寄与することを目的とする。	2前	30	2	○			○			○
25	○		臨床心理学	臨床心理学の基礎理論、種々の発達障害・精神障害、及びアセスメントや心理治療など臨床技法について学び、人間理解を深まることを目指す。	1前	30	2	○			○			○

40	○		発達障害評価学	脳性麻痺、発達障害をもつ子どもたちについて、基礎知識を学び、理解する。このような子どもたちに対する作業療法を実施するために、評価の基本的な考え方や発達検査法・情報収集など実習を通して学んでいく。	1後	30	1	○			○	○						
41	○		身体障害評価学Ⅰ	関節可動域測定、徒手筋力検査法など臨床実習に必要な基本的評価法を中心に、解説および実習を行う。	1後	60	2	○	△		○	○						
42	○		身体障害評価学Ⅱ	感覚検査・反射検査など、身体障害分野作業療法における基本的な評価方法を修得する。	2前	30	1	○	△		○	○						
43	○		精神障害治療学Ⅰ	精神科における各疾患の理解とともに、それぞれの疾患における作業療法の展開を学び、作業療法プログラム・援助方法を立案できる知識と技術を習得する。	2通	60	2	○			○	○						
44	○		精神障害治療学Ⅱ	実際の臨床現場で行われている作業療法士の活動を中心に、臨床場面での精神科作業療法技術を学ぶ。	2後	30	1	○	△		○	○						
45	○		老年期障害治療学	老年期障害に対する具体的な治療学について学ぶ。なかでも認知症は、生活をしてゆく上でとりわけ大きな問題になる。その意味でOTとして認知症の障害の理解を深める。	2通	60	2	○			○	○	○					
46	○		発達障害治療学	脳性麻痺、発達障害の患児に対する発達に沿った指導目標の立て方、指導方法、評価を理解する。	2通	30	1	○			○	○	○					
47	○		身体障害治療学Ⅰ	身体障害分野に対する作業療法を実施できるようにするために、各疾患の特徴、症状、評価法、治療・援助方法を学ぶ。	2通	60	2	○			○	○						
48	○		身体障害治療学Ⅱ	骨・関節疾患における評価・治療を理解し、各疾患の機序・特徴についての理解を深める。	2通	60	2	○	△		○	○						
49	○		日常生活活動学Ⅰ	作業療法で必要な日常生活活動の基本的な概念、範囲について理解する。また、作業療法の日常生活活動の障害の捉え方を学ぶ。臨床現場で実際に使用する日常生活活動の評価法の基礎についても学ぶ	1後	30	1	○			○	○						
50	○		日常生活活動学Ⅱ	日常生活活動に関する評価法の種類を学び、治療的視点と生活支援的視点から日常生活活動について学ぶ。食事・排泄・入浴・更衣・整容といったADL指導の基本を習得する。	2前	30	1	○			○	○						
51	○		義肢装具学	上肢装具の採型、採寸を通じて三点支持の原理とアライメントの重要性を理解する。	2前	30	1	○		△	○				○	○		
52	○		職業関連活動学	職業リハビリテーション、就労支援の知識・技術とともに、職業の意味について学ぶ。	2後	30	1	○			○	○						
53	○		作業療法臨床研究Ⅰ	臨床実習Ⅱにおける症例報告を行い、検討する。	2後	30	2	○			○	○						

54	○		作業療法臨床研究Ⅱ	臨床実習Ⅲにおける症例報告を行い、検討する。	3通	90	6		○		○		○				
55	○		地域リハビリテーション学	地域医療の理念・制度・実践などを地域福祉システムとして歴史的、国際的に理解する。	2通	60	2	○	△		○		○	○			
56	○		生活環境学	車いす体験や住環境整備・対象者の生活環境の移り変わりについて学ぶ。	2前	30	1	○			○		○				
57	○		地域作業療法学	地域でさまざまな活動を行っている作業療法士の活動内容を中心に、さまざまな取り組みを紹介し、地域での作業療法の展開を理解する。	2通	30	1	○	△		○		○				
58	○		臨床実習Ⅰ	病院や施設において対象者の疾患・障害について知るとともに、作業療法士の業務を理解し、臨床における作業療法の基礎技術を学習する。	1通	45	1				○		○	○	○		
59	○		臨床実習Ⅱ	病院や施設において対象者の疾患・障害について知るとともに、評価技法・援助技術を体験し習得する。	2後	270	6				○		○	○	○		
60	○		臨床実習Ⅲ	病院や施設において対象者の疾患・障害について知るとともに、評価技法・援助技術を体験し習得し、問題点の抽出・焦点化・治療目標の設定・治療計画の立案・再評価という作業療法援助の一連の流れを体験し習得する。	3通	720	16				○		○	○	○		
合計						60	科目	117 (3150)		単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：科目試験及び卒業試験に合格する。		1学年の学期区分	2期
履修方法：定められたクラスで授業を受け履修する。		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。